

平成27年第3回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成27年9月18日（金曜日）午前10時00分

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 報告第3号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率の報告について  
報告第4号 平成26年度決算に基づく資金不足比率の報告について

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 報告第3号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率の報告について  
報告第4号 平成26年度決算に基づく資金不足比率の報告について

## 1. 出席議員（18名）

- 議長 17番 黒井 徹 議員  
副議長 14番 佐藤 靖 議員  
1番 浜田 康子 議員  
2番 山崎 真由美 議員  
3番 野田 三樹也 議員  
4番 東川 孝義 議員  
5番 川村 幸栄 議員  
6番 奥村 英俊 議員  
7番 高野 美枝子 議員  
8番 佐久間 誠 議員  
9番 塩田 昌彦 議員  
10番 川口 京二 議員  
11番 山田 典幸 議員  
12番 大石 健二 議員  
13番 熊谷 吉正 議員  
15番 高橋 伸典 議員

- 16番 佐々木 寿 議員  
18番 東 千春 議員

## 1. 欠席議員（0名）

## 1. 事務局出席職員

- 事務局 長 益 塚 敏  
書記 久 保 敏  
書記 開 発 恵 美  
書記 佐 藤 潤

## 1. 説明員

- 市長 加藤 剛 士君  
副市長 橋本 正道君  
副市長 久保 和幸君  
教育長 小野 浩一君  
総務部長 白田 進君  
市民部長 三島 裕二君  
健康福祉部長 田邊 俊昭君  
経済部長 川田 弘志君  
建設水道部長 中村 勝己君  
教育部長 小川 勇人君  
市立総合病院事務部長 岡村 弘重君  
市立大学事務局長 松島 佳寿夫君  
こども・高齢者支援室長 馬場 義人君  
営業戦略室長 水間 剛君  
上下水道室長 天野 信二君  
会計室長 常本 史之君  
監査委員 上田 盛一君

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1番 浜田 康子 議員

9番 塩田 昌彦 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

青少年の健全育成について外3件を、奥村英俊議員。

○6番（奥村英俊議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、順次質問したいというふうに思います。

最初に、青少年の健全育成にかかわって放課後の子供の居場所、校区ごとの学童保育所の整備について伺いたいと思います。この件については、既に市内学校区ごとの学童保育所の整備について検討を進めると市長がお考えを表明して以降、未整備地区の学校PTAからも校区内での設置要望が出され、本年は東小学校区内の設置に向けた具体的な協議検討が進められていると認識していますが、設置の方法と運営方法、そして開設の時期について伺います。

次に、総合交通体系の整備発展、なよろコミュニティバスについて伺います。平成24年7月の実証運行開始以来、直接利用者の声を聞くなどきめ細かな対応で利用促進、交通弱者対策など進めてきたものと認識しています。このコミュニティバスの現状と今後のあり方についてお考えをお伺いします。

次に、平和行政の推進について伺います。本年

は、戦後70年という節目の年であり、各自治体においても平和行政の推進についてさまざまな取り組みが進められていると聞きます。この間名寄市としても非核平和都市宣言を制定し、それを具現化するために一歩ずつ取り組みを進めてきたと認識します。そこで、改めて本年の取り組みと今後の考え方についてお伺いいたします。

次に、安心して健やかに暮らせるまちづくりにかかわって、さきに陸上自衛隊名寄駐屯地と締結されたという派遣隊員の留守家族支援に関する協定書について、協定の目的と内容についてお伺いいたします。

最後に、同じく安心して健やかに暮らせるまちづくりにかかわって、地域医療の充実についてお伺いいたします。名寄市立総合病院は、市民にとって、道北地域にとって安心して健康に暮らしていくためには欠かせない存在であるということは誰もが認めるころだと思いますが、ここ数年は赤字が続いていると報告されています。そこで、現在の収支の状況と今後の見通しについてお伺いします。

また、8月に運用を開始した救命救急センターですが、医療体制が充実されたということだというふうには思いますが、改めて設置の意義と今後の課題についてお伺いして、壇上からの質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） おはようございます。ただいま奥村議員からは、大項目で4点にわたり御質問をいただきました。大項目1については私のほうから、大項目2及び3、大項目4の小項目1につきましては総務部長から、小項目2につきましては病院事務部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

大項目1の青少年の健全育成について、小項目1の放課後の子供の居場所、校区ごとの学童保育所整備についてお答えをいたします。放課後児童クラブにつきましては、子育て支援の両立を支援

していくために公設2カ所、民設2カ所の施設が設置されております。市街地区の小学校では、豊西小学校と名寄東小学校の校区に設置されていないことから、これまで奥村議員からの一般質問や名寄東小学校PTAなどから校区内への設置に関する要望が出されてきているところであります。このような要望を受け、市といたしましても放課後児童クラブ等を市街地区に適正配置をしていくために検討を進めてきております。平成27年度の執行方針でも述べておりますが、特に名寄東小学校校区内への設置について検討を進めてきたところであります。

また、本年4月から施行されます子ども・子育て支援事業計画策定の中で放課後児童クラブの設置などについて協議が行われ、平成28年度には施設を4カ所から5カ所にする計画を作成してきておりますので、この計画に基づき平成28年度中に東地区への設置に向けた協議を進めていきたいと考えております。

次に、名寄東小学校校区の設置についてですが、学校内での設置は活用できる空き教室がなく、利用できるスペースも狭隘のため、設置はできないと判断をしてきているところであります。このため学校敷地内に新設するか、学校周辺の建物の利用について検討しているところです。現在は、学校周辺の建物で利用が可能か具体的な協議を進めている建物があります。利用が可能であれば東地区の開設に向けて学童保育所コロポックル、保護者、学校など関係者と順次相談をさせていただきたいと考えております。また、東小学校区内に設置する場合の運営主体につきましては、現在東小学校の児童を受け入れていただいております学童保育所コロポックルにも協議を進めてまいります。今後も東小学校区内に設置されるまでの間の通所の安全対策に配慮するとともに、設置に向けた諸準備を関係する皆様と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

また、設置後は放課後児童クラブの行事などに

東小学校コミュニティカレッジの皆様にも参加していただくなど、地域との交流方法についても検討をしていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 私のほうからは、大項目の2及び3並びに大項目4のうち小項目の1について申し上げます。

初めに、大項目2、総合交通体系の整備発展について、小項目の1、コミュニティバスの現状と今後についてでございますが、なよろコミュニティバスにつきましては平成24年7月に実証運行を開始し、この間アンケート調査や直接寄せられた利用者の皆様からの御意見、運行により得られた課題や運行事業者からの御意見などをもとに名寄市地域公共交通活性化協議会におきまして協議を行い、了承を得た上で利用実績から判断した運行時間の変更を行ったほか、乗り継ぎが不要となる路線の導入や1時間及び30分間隔で循環するわかりやすいパターンダイヤの採用、新たな公共施設へのアクセス確保など利用者の視点に立った運行形態の見直しを行い、利便性の向上を図ってきたところでございます。また、運行形態を大きく変更した際には、バスアテンダントなどを車内に配置をしまして、主にお年寄りに対する対面案内を行ったほか、各種イベントと連携したバス運賃無料キャンペーンなどさまざまな手法によりPRを行い、バス利用者のみならず広くコミュニティバスの運行を周知し、認知度を高め、利用者の増加を促すことによりまして運行初年度と比較しますと利用者は増加傾向にあるということでございます。

交通弱者への対応といたしましては、低床バスの導入を初め、路線バスを利用する際に身体障害者手帳、療育手帳を所持されている方は半額となることに加えまして、本市ではバス運行事業者との協力によりまして精神障害者保健福祉手帳を所持されている方へも割引を適用し、利用者の負担

軽減を図っているところでございます。

社会資本整備総合交付金事業におきますコミュニティバス実証運行に関する計画期間は本年度で終了しますことから、実証運行につきましては今年度が最終年度となつてございます。これまで見直しを重ね運行を行いました現在の路線の成果を踏まえ、さらなる改善の必要性、また地域における市内循環バスのあり方などにつきまして名寄市地域公共交通活性化協議会での検討や有識者からの御意見もいただき、来年4月の本運行を目指してまいります。

次に、大項目の3、平和行政の推進について申し上げます。本市では、非核3原則を堅持していくことが世界唯一の被爆国であります我が国の責務であり、人類共通の願いである戦争のない世界の実現と核兵器廃絶、さらには幸せな市民生活を守るという決意のもと、平成19年3月に非核平和都市宣言を制定し、この宣言の趣旨にのっとり憲法記念ロードレースや戦没者追悼式、平和音楽大行進の実施、広島、長崎両市が主催する平和首長会議への加盟に加えまして、昨年より名寄市戦没者追悼式や全国戦没者追悼式の黙禱に合わせたサイレン吹鳴を行ってまいりました。御質問いただきました今年度の取り組みと今後についてありますが、戦後70年の節目の年に当たり、本市におきましては新たに世界の恒久平和の実現に寄与するため非核宣言をした自治体が互いに手を結び合うことを設立の趣旨とします日本非核宣言自治体協議会に入会し、長崎市で開催された総会にも出席をしてきたところでございます。

また、戦後70年に当たっての取り組みといたしましては、まず名寄原爆の絵を見る会実行委員会から要請を受けまして、先ほど申し上げました日本非核宣言自治体協議会から原爆に係るパネルやポスターの貸し出しを受け、同実行委員会主催の名寄原爆の絵展にあわせて展示をいただきました。8月27日には、名寄地区連合会などとの共催によりましてなよろ平和講演会を開催し、三浦

綾子記念文学館の松本専務理事の御講演、市所蔵の平和図書の紹介、戦争体験DVDの上映などを行ってきたところであります。加えて北国博物館におきまして今月5日から戦後70年記念展を開催しており、市民の戦争体験や戦時下の暮らしなどを伝えてございます。9月27日までの開催となっておりますので、多くの市民の皆様にはぜひ足を運んでいただきたいというふうに考えてございます。本市といたしましては、今後におきましてもこれまで同様民間団体が行う事業と協調を図る中で、核兵器の廃絶や恒久平和の実現を全市民共通の願いとしてさまざまな平和推進事業に取り組んでまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、大項目の4、安心して健やかに暮らせるまちづくりについて、小項目の1、派遣隊員の留守家族支援に関する協定書について申し上げます。自衛隊が実施をします災害派遣活動や国際平和協力活動などにあつては、即応性が求められることから、自衛隊員の方々は極めて短い準備期間での派遣となるとともに、それが長期にわたることも想定され、留守を守る御家族の生活上の不安や負担が危惧されるところであります。名寄駐屯地におきましてもさきの東日本大震災発生時の災害派遣などの際におきましては、御家族の御苦勞には大きなものがあつたと伺っておりますことから、本市といたしましては一定規模の隊員が派遣される状況において市民生活を守るという観点から、留守家族が抱える生活上の不安を緩和するために、7月26日に本協定を締結したものでございます。

本協定の具体的な支援内容といたしましては、駐屯地が開設をします託児施設の設置や運営への助言のほか、留守家族に対し一時保育制度の利用や福祉サービスを受けるための情報提供や相談支援、健康または医療に関する相談支援などを行うこととしておりまして、その内容は他の市民の皆様への行政サービスと異なるものではありませんが、留守家族支援に関する連絡調整が迅速かつ的

確に行われるよう本市と駐屯地のそれぞれにおきまして調整窓口を一本化することを定めてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目4、小項目2の地域医療の充実についてお答えいたします。

初めに、名寄市立総合病院の収支状況と今後の見通しについて申し上げます。市立病院の経営状況は、近年では平成24年度に1,900万円の純利益を計上したものの、平成25年度は3億1,136万円、平成26年度は会計制度改正の影響もあり、25億3,127万円の純損失を計上しており、今年度においても7月までの収支状況をもとにこのままの状況で年度末まで推移したとすると、4億円から5億円程度の純損失を計上することとなり、数年以内に資金不足が生じる厳しい見通しとなっております。赤字の主な要因としては、平成25年度は精神科病棟改築事業に係る多額の消費税、MRI装置の更新による検査制限などが、平成26年度は5階西病棟の一時休床、旧精神科病棟の解体費及び減価償却費の増加、消費税率改定に伴う、いわゆる損税の増加などが大きく影響しており、今年度についても引き続き減価償却費と損税の増加による影響があると考えておりますが、収入としてはこのたびの救命救急センター開設により特別交付税の措置が受けられることと施設基準を取得することによる診療報酬の増加による増収を見込んでおります。そのほか収益確保面では、これまでも取り組んでいる査定減対策の強化、DPCの適正なコーディング、後発医薬品の使用率上昇によるDPC係数のアップなど、そのほか診療報酬の算定漏れ、防止にも積極的に取り組み、経費削減とあわせて収支の改善に努力してまいります。

次に、8月に運用を開始した救命救急センターの設置の意義と今後の課題について申し上げます。

市立病院の救命救急センターは、道内では12カ所目、道北では3カ所目の救命救急センターとして北海道から指定を受け、8月1日から運用を開始しました。北海道では、第3次医療圏域ごとに救命救急センターを整備しており、道北圏域には既に旭川市内に2カ所の整備がされているところですが、市立病院の医療圏域が地理的に旭川市からの距離が極めて遠い離島を含む宗谷圏域と隣接していることなども踏まえて今回の設置となったところであります。これまで市立病院では、平成20年に救急外来棟及びICU病棟の増改築、平成26年に新館屋上ヘリポートの整備及び救急科の新設などの準備を進めてきたところですが、市立病院における救命救急センターの設置は高度救急医療体制の確立や広域的な地域医療充実に尽力をされました故久保田元院長時代からの長年の悲願であり、先生が提唱し、現在では国の医療計画においても推進している地域完結型医療提供体制構築に欠かすことのできない機能であります。今後地域医療が抱える大きな課題としては、専門医の地域偏在や救急医療の確保がありますが、この道北圏域においても同様の背景があることから、近年心疾患や脳血管疾患患者等の市外からの救急現場からの直接搬送要請がふえている状況であります。これまでも断らない救急医療を24時間365日体制で行うことで地域住民の健康を守ることとはもとより、へき地医療に従事する医師の支援も行ってきましたが、このたびの救命救急センター指定を受け、当医療圏においてより一層重要な位置づけになったところであり、これまで以上に医師の確保が必要不可欠になってくると考えております。今後は、専門医が早期に治療を開始できるドクターカーについても各自治体や消防機関と連携しながら運用開始に向けた協議を進めていきたいと考えております。

また、救急医療を担っていく上で課題の一つとなるのが収益の確保であります。救急医療は、小児医療、周産期医療、精神医療と同様、いわゆる

不採算部門と言われており、さきにも述べましたとおり救命救急センターの運営費の一部として特別交付税が今年度分から措置されますが、普通交付税の算定では許可病床数から稼働病床数に変更がされるなど収益の確保が厳しくなっていくものと考えております。今後も道北第3次医療圏域の地方センター病院にふさわしい救命救急センターとして運営していけるよう、また市民がこの地域に引き続き安心して生活していけるよう健全経営に向けあらゆる努力をしておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） それぞれ丁寧に御答弁をいただいたというふうに思います。そこで、再質問ということで進めていきたいと思っております。

まず、放課後の子供の居場所、学童保育の設置の関係でありますけれども、部長のほうからもありましたように東地区、東小学校の校区においての関係です。今年度の執行方針でも東小への設置を検討するということが既に進められているということで、先ほどは具体的に協議を進めている部分があるということでの話もあったかというふうに思います。そこで、その協議を進めている関係について、おおむねいつごろまでに結論が出るのかということについて詳しく答弁をいただければというふうに思います。また、その協議がこの後どういうふうになるのかはあれですけれども、調ったとすれば、先ほど28年中の設置に向けてということでの話もあったかというふうに思います。その辺について改めてお考えをお伺いをしたいというふうに思います。

それと、校区ごとということでの整備を進めていくことが基本ということで、市の方針というふうになっているというふうに思います。東の地区は今言ったように具体的に進んでいるということについて確認できますけれども、先ほど言いました豊西地区、西小学校の部分は一定今民設である

というふうには思いますけれども、西地区、豊西地区についてはどういうふうな考えなのかあわせてお知らせをいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今奥村議員のほうから、1つ目は東児童クラブの開設に向けて今後のスケジュールも含めて、時期もどうなるかということだというふうに思います。答弁でも申し上げましたが、平成28年度中の東地区での児童クラブの開設ということで学校周辺の建物で利用可能な建物があるか検討してきて、現在具体的な検討に入っている建物もありますけれども、まだ関係者との関係もありますので、具体的な部分については答弁は差し控えさせていただきますけれども、その建物が使えるというふうになれば10月中には東小学校の児童が通っています学童コロポックルの関係者の方と運営方法もありますので、協議をしていかなければなりませんし、東小学校及びPTA、そして地域の方々ともしっかり運営の方法も含めて要望も聞きながら協議をしていきたいというふうに考えています。そういった中でおおむね了解をもらった段階で、当然改修工事や備品等の整備もありますので、必要な経費を平成28年度の予算要求をしていきたいというふうに考えているところであります。

開設時期ですけれども、先ほど言いましたけれども、子ども・子育て支援事業計画の中では28年度中に1カ所ふやすというふうに計画を盛り込んでいますので、それに向けて最大限努力したいと思っておりますが、28年4月というのは難しいというふうに考えていますし、開設時期が年度当初がベストなのか、年度途中であってもいいのかどうかも含めて保護者や関係者の方とも相談をさせてもらいながら、具体的な時期についても検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

それと、ほかの豊西小学校の校区に学童保育な

り放課後児童クラブがないということでもありますけれども、この間名寄西小学校と豊西小学校の児童につきましては共同保育所どろんこはうすのほうに運営を担っていただいているということでもあります。豊西小学校からどろんこはうすまで距離が少しありますけれども、冬期間の通所に関して保護者等も御意見をいただきましたけれども、特に踏切りり大きな道路はないということで、問題がないということで、徒歩での通所でこの間きているところでもあります。本年度末で豊西小学校が閉校となりますので、今年度中もどろんこはうすのほうに運営というか、受け入れをお願いしていきたい、ただけるというふうに考えていますし、今後につきましては西小学校につきましてはどろんこはうすのほうに運営面での支援をしながら、今後も運営の継続をお願いしていきたいというふうに考えているところでもあります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 西地区、豊西も含めての考えについてはわかりました。

東の部分ですけれども、お話がありましたように、今協議しているところが利用可能ということであれば10月中にということ、父兄の皆さんにもお話をするという内容だったというふうに思います。私も一定その答えというか、年内にやはり決めていかないと、方針化してから相当時間もたっているというふうに思いますので、そういうふうに思っていましたけれども、それより早く話が進むというふうに、今のお話ではそういうことだというふうに思いますので、ぜひ利用する方のお話も進めていただきまして、運営の面もということでのお話もありましたので、そこも含めてしっかり協議をしていただければというふうに思います。

それで、具体的な設置、工事も含めて予算要求をした上で来年度中ということでのお話でありました。4月には、当然来年度の予算を使ってと

いうことでもありますから間に合わないということでもありますけれども、お話の中にもありましたようにやはり年度中できるだけ早い時期というふうに思います。この間も利用される皆さんからの話を聞いていても一日も早くということでもありましたので、そういう意味では区切りのいいときがいいのかもしれませんが、例えば早くできれば1学期が終わって2学期からとか、そういった節目のときを想定をしながら準備を進めていただければ、利用される皆さんもそういう意味ではそれに合わせて準備ができるというふうになると思いますので、そういった対応ができるのか、そういうふうをお願いをしたいというふうに思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今奥村議員からありましたように、来年度4月以降に必要な工事なり備品の購入等を行いたいと思いますので、すぐは無理だというふうに考えていますが、子供たちが東小学校校区内に早く通所ができる、そういった形をとるのが望ましいかと思っておりますので、先ほど言いましたけれども、学校なりPTA、地域の方にもかかわってもらいたいというふうに考えていますので、どういう時期がいいかしっかり相談をしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでもあります。この間も冬期間の通所について歩道の除雪ができないところがあったりして、今1年生については冬期間だけタクシーでの送迎をしているという状況がありますので、そういった面では冬期間にかからない段階で移行できるような形でいきたいというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今いただきました答弁で納得できるかなというふうに思います。当然雪降ってしまうと大変でありますから、それ以前、さらにできるだけ早い時期の開設を心がけていただければというふうに思います。

次に、2つ目のコミュニティバスの関係について質問したいというふうに思います。最初の壇上からもお話ししましたように、この間のコミバスへの取り組みについてはアンケートや直接利用者の方からお話を聞いたりということで、そういう意味では実証運行という形ではありますけれども、いろんな意味で見直しを進めてこられたというふうに思います。そういう意味では、その中で利用の促進や交通弱者への対策もしっかりというか、一歩ずつとられてきたのだというふうに思います。その結果で今日のコミバスがあるというふうに思います。昨日は高橋議員のほうからもバス停の関係で少しありましたけれども、そういったことについてもその都度しっかり検討、検証していくということでの答弁であったというふうに思います。今後もこういったことについては引き続き取り組みをしていただきたいというふうに思いますけれども、そういったことをこれまで取り組んできた成果というか、その中でやはり市民の皆さんにコミバスがしっかり定着をしたのでないかというふうに思います。コミバスの実証運行に至るまでには、それぞれ民間の会社の市内循環バス、それから市で運行しました東西路線、それぞれあったものをこういった実証運行に引き継いだというふうに思いますけれども、そういう中でしっかり取り組んできたことが定着をしてこのコミバスという形で今皆さんが利用されているのだというふうに思います。こうした状況のものをこれはなくすわけにはやっぱりいかないのだというふうに思います。

先ほどの御答弁にありましたように、今交付金が出ている事業については28年3月で、今年度で終わりということでもあります。そういう意味では、お金の使い方がこれまでと違ってくるというか、少し厳しくなるのだというふうに思います。当然市が丸々やるということではないのかというふうに思いますけれども、事業自体をどういう形で進めていくのか、その辺について、それから運

行にかかわる費用の関係も含めてお考えがあればお話をいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 今コミュニティバスの関係についての御質問いただきました。議員が言われますように、この間4年をかけて今のコミュニティバス、路線あるいはサービスも含めて構築してきたということでもあります。やはり最初は循環する方向が全く反対になったということもありまして、利用者の方からさまざまな御意見をいただいた部分もありましたけれども、ここにきてそういった御意見もなく、議員からありますように一定程度市民の皆さんにも定着してきたのかなというふうに思いますし、利用者の状況を見ますとそのことを裏づけているような状況にもなっているかなんていうふうに思っています。実証実験については、国の交付金の関係もあって年明けの3月で終わり、4月以降については本運行となるわけであります。本運行のあり方については、この実証期間の検証をもとに改めて地域活性化協議会がありますので、そこでの御意見をいただいたり、あるいは専門家の意見もいただいて、本運行に移ってまいりたいということでもありますので、その形については検証が終わってから、御意見をいただいてから改めてお示しをさせていただきたいと思いますが、基本的にはこの間の実証を継承するような形が想定されるのかなと思っております。

問題になるのは、この間の実証運行については社会資本の総合交付金を活用していたという部分がありまして、この活用法については利用促進に向けたPR等の部分もありましたけれども、運行経費に係る部分も当然含まれていたわけでありまして、そこの部分が実証運行後については特定財源が当てがなくなるという部分であります。ここについては、別の特定財源はあるかというものも一方で調査しているところでもありますけれども、なかなか難しいところかなというふうにも思って



いるところであります。いずれにしても、このコミュニティバスの路線については市も市民の皆様に必要な路線ということでこの間4年間実施をして、より利用しやすい形というのを探ってきた部分でありますので、実証期間が終わったからといって、バス事業者のほうに運行の主体が移ったからといってなくなっていいという路線ではないということで認識してございますので、今後につきましてもこれはバス事業者と行政とそれぞれ相互の役割のもとに路線が継続されるような形で行政としても支援を行っていきたいというふうに考えております。ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今市のほうでも必要な路線だという認識だということでの答弁だったというふうに思います。さらには、民間事業者に事業委託というか、していただくに当たっても必要な支援をするという考えがあるということでの答弁をいただいたのではないかとこのように思います。具体的な金額についてはここでは詳しく話しませんけれども、総体の運営をしていくに当たってはそんなに簡単に利益が上がるということではないというふうに思いますし、そういう意味では車を利用されない交通弱者の方、あるいはお年寄りなんかも含めて利用される方のことをしっかり見据えた中で、市として一定の責任を負っていかなければならないということだと思っておりますので、それを踏まえた上での資金の支援についてぜひ協議しながら検討していただければというふうに思います。

それでは次に、平和行政の関係についてお伺いをしたいというふうに思います。この間の取り組みで私のほうからも言いましたように、一歩ずつ取り組みが進んだというふうに思います。毎年1つずつ、2つずつではあったかというふうに思いますけれども、こしはとりわけ70年ということで、先ほども総務部長の答弁にもありましたよ

うに具体的な取り組みもさらに進めたと。日本非核宣言自治体協議会総会にも出席されてということでありました。そこでの資料を使つての取り組みも具体的にされていますし、現在博物館での展示もやっているということでもあります。やはり市のほうが具体的に取組むという決意を持って、さらには担当者がしっかりと担当者の熱意というか、取り組みに対する熱意があれば、行政の取り組みというのは大きく進むのだなというふうな、前進をしていくのだという本当にいい事例だというふうに思います。当然市民の皆さんの御理解、協力もないと進まないところでもありますけれども、そういった取り組みが今回できているというふうに思いますし、さらにここまでやればいいということではないというふうに思いますので、今後どのような形で進めていくのがいいのかということを考えながら事業について取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、その点について御意見あれば。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 平和の取り組みについてということで、議員が言われますように私どももできることをまず取組もうということで、この間多くはないのかもしれませんが、毎年できることを積み重ねてきたということでもあります。特にこしについては戦後70年の節目ということもありますので、先ほど申し上げたように民間の団体とも共催という形で講演会なども企画をさせていただいたということでもあります。今後につきましてもやはり取組むのは市も取組みますけれども、市民の皆さんも取組んでいただくと。市民の皆さんにこの宣言が広がっていくというのが一番大切なことだというふうに思っておりますので、ここについては市民団体とも協調を図りながら、市としての果たすべき役割について果たしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今総務部長からありましたように、本当に市側だけで進めるものではないというふうに思います。この宣言されています非核平和都市宣言を市民みんなが理解をして、一緒になって進めていくということが大事だというふうに思います。そういう意味でも市が一定できることを率先しながら進めていくということが必要だというふうに思いますので、引き続きの取り組みをお願いをしたいというふうに思います。

次に、4点目の派遣隊員の留守家族支援に関する協定書についてということで質問をしたいというふうに思います。この協定の関係については、実は道内のほかの自治体、駐屯地のあるところだというふうに思いますけれども、それぞれ協定が結ばれているのではないかとこのように思います。ただ、私が聞いている範囲では、2011年にあった震災の関係、それを踏まえて大規模災害によるこういった協定というふうなところが多いのではないかとこのように思います。ことし27年2月に旭川でも協定が結ばれているのではないかとこのように思いますけれども、そこでも目的のところこの協定は大規模災害等が発生し云々ということで、そういった形で結ばれているのではないかとこのように思いますけれども、名寄の場合、この協定が武力攻撃事態を除く防衛、警備等の突発的な事態に対処するため云々ということで、文言も当然違いますけれども、そういう意味では内容も少し違うのではないかとこのように思いますけれども、この辺の考え方についてちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 議員が言われますように、同様の協定については道内自治体の中でも締結がされています。直近の数字ではありませんけれども、私どもが把握しているところでは道内でも16市17町、33自治体が同様の内容の協定を締結しているという状況にあるという認識であります。協定のタイトルというのでし

か、名前のところでありますけれども、言われますように旭川市については大規模災害というのが前段についておりますけれども、私どもが把握しているところでは留萌市との協定については派遣隊員の留守家族の支援ということで、私どもの協定と同様のタイトルで協定を結んでいるところがあるということでもあります。なぜ今回大規模災害等ということではなく派遣隊員のことタイトルがなっているのかということでもありますけれども、協定の締結先は陸上自衛隊名寄駐屯地ということでありまして、この間の名寄駐屯地の派遣の状況等について一定程度鑑みたときに、ここについては国際平和協力活動等にも派遣の実績があったということもありますので、こども含んで協定を結ぶ必要があるだろうということでもありましたので、大規模災害については当然想定をしておりますけれども、そういった国際的な平和活動も含めて今回については対象ということでもありますので、派遣隊員等ということタイトルをつけさせていただいたということでもありますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 大規模災害だけではなくて、駐屯地における派遣の実績というか、それに基づいてということのお話だったというふうに思いますけれども、国際平和維持活動、PKOも想定をしているというか、そういうことなのでしょうか。

それと、あわせて協定の中で先ほどもちょっと言いましたけれども、武力攻撃事態を除く防衛、警備等の突発的な事態ということで、普通にはちょっと理解できないような感じの書き方なのかというふうに思いますけれども、これについて、これをもって先ほどの言ったようなことを想定しているのではないかとこのように思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 基本的に自衛隊の派

遣というのは国の法に基づいて派遣がされるわけでありますので、その議論については私どもが述べるところではありませんけれども、その法に基づいて派遣される中でいきますと、先ほど申し上げました議員が言われるPKO法に基づく派遣も含まれるということでありますので、私どもはあくまでも派遣に注目をしていではなくて、その際の派遣をした後の家族の置かれる状況について着目をして、市民であるということから、その生活を守るという視点で今回の協定を締結させていただいているということでありますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今ちょっとありましたけれども、ここ数日いろいろ報道や何かもされていますけれども、この間国会で審議されています安全保障法案の関係、可決するかしないかは別にして、7月に今回の締結をされていますから、そういったことによるさらなる派遣というか、そういうこと、もし可決成立してそれが実施されたらとするとそういうことにもなってくるのではないかと、そういうふうに思いますけれども、そういうことも実は想定をしていたということでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） この協定の締結については、当然駐屯地との協議が必要だということであります。この協議をいつから始めたかということでありますけれども、ここは平成25年の第3回定例会におきまして市長の行政報告の中でそういった留守家族の支援に向けた協議をしたいという旨のお話もさせていただいたところでありまして、実はこの段階からこの協定については協議をさせていただいているところでありますので、今回の法案の議論の関係とは別にこの協定については当初より協議をさせていただいたものでありますので、そこの関連性ということではないということ御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 関連性はないというか、そういう事態になったときは、では適用はしないと、そういうことですか。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 最終的に法案がまだ通ったわけではないということでもありますし、その法案に基づいて具体的にどういう派遣がされるのかについては法案が通ってからのところになるかと思えますけれども、基本的に先ほど申し上げましたように派遣については法案に基づいて行われるということでありますので、そこについては国の指示というのでしょうか、ルールをまつところだと思えますが、いずれにしても現段階におきましては非核自治体宣言を宣言していることでもありますので、基本的には武力攻撃等の事態についてはこの協定では対象としていないということで御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 想定をされていないということであれば、また話は違うというふうに思いますので、あの部分についてはあくまでも想定をしていなかったということで理解をしたいというふうに思いますけれども、現在あの状況でいえば今後可決成立したとするとそういった状況も新たに出てくる可能性もあるということだというふうに思います。そういう意味で基本的な考えとして、留守家族の方の不安やそういったものを取り除くということについては市として取り組みたいという、それについてはわかりますけれども、例えば災害のことでいうと、駐屯地の方、特に名寄はすぐにもう現地に行って相当な期間しっかり活動してきていただいたというのは皆さん御承知のとおりだと。私もそういうふうに思っていますし、そういったことはあると思えますけれども、実際にほかに例えば自治体の職員が行ったり、民間の会社の人たちやボランティアの人たちも行っているわけで、それは名寄に住んでいるほかの人たちもやっぱり行っている状況があるというふうに思

うのです。そういう人たちとの均衡というか、あえて駐屯地だけと、こういった形、さらに今回はそういったPKOも含めてというか、海外派遣も含めての形でしなければならないということについては、少し一般の市民の人からしたらなぜ駐屯地だけというふうに捉えられる部分があるというふうに思うのです。その辺について少し均衡を欠くのではないかというふうに思いますけれども、それについて御意見あれば。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） ほかの個人あるいは職場、団体もありますので、そこの公平性というか、均衡というところだというふうに思いますが、最初の答弁の中でも申し上げましたように、自衛隊の派遣に当たっては他と少し特性というか、異なる部分があるのだろうなというふうに一つの思いがあります。その一つは、即応性だということだと思います。要は、事象が起きたときにすぐそちらに向かわなければいけない。いわゆる家族の準備等できないうちに即応的に対応しなければいけないというのが1つあると。もう一つは、一定の規模をもってそのことが行われるというのが恐らく名寄に存在する他の団体とは異なるところかなというふうに思っています。ただ、言われるようにもし市内で同様に即応的に、かつ一定の規模を持って災害地等に派遣をするという団体あるいは職場等があれば、ここについては相手先も当然あるわけですので、そこの協議を経てとなりますけれども、市としても一定の条件のもとでそういった必要性があるということであれば自衛隊だけということではなくて、そこの協定についても視野に入れなければいけないのかなというふうに考えておりますので、決して均衡を欠くものではないというふうに理解をしておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 総務部長がおっしゃるように、当然均衡を欠くように思われては締結し

た意味もないでしょうし、実際にこういうことになったときに市がやろうとすることがだめなことではないのだというふうには思いますから、そういうことではないようにしっかり市のほうでの対応をお願いをしたいというふうに思います。

ただ、即応性に対応してということで、そういう意味では事前に締結を結んでいるのですよというふうにちょっと聞こえるのですけれども、そういうことでしょうか。即応性に対応するためにわざわざ今の時期に結んでおくというか、そういうことでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 協定の趣旨の中には、先ほど言ったようにそれはどこの職場にと限定するわけではありませんけれども、家族の留守の体制が十分整わないうちに出かけなければいけない部分、そこにはあらかじめ支援をする体制を整えておかなければ対応ができないということだと思いますので、そこを含めて今回は事前に協定を結ばせていただいたということです。ただ、協定を結んだ時期については、先ほど申し上げましたように平成25年の段階から取り組んできたということで、その内容が整ったということで今回協定を締結したということでありますので、そういった積み重ねの結果としてこの時期になったということでありますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 時系列的にも今総務部長からもありましたけれども、その説明についてはわかります。ただ、今この時期にきたときに実際にこれによって先ほどから言っている法案が可決成立したときには、名寄からもそういった意味で派遣される可能性もあるわけで、それにも例えばそうなったとしたら国が決めたから対応しますということになってしまうのだというふうに思うのです。そうだとすると、そういうことを考えていたわけではないとは言っても、実際には銃

後の備えという感じなのです、捉え方として。それは、みんながそんなことを望む話ではないというふうに思うのだけれども、それこそ戦争時代思いつくような話ですし、そういうことで私はいけないというふうに思うので、今回ちょっと協定文言も含めて見直しをすべきかなというふうにちょっと思いますけれども、その辺について御意見があれば。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 平成25年12月に現政権下で新しい防衛計画の大綱ができました。この中で動的防衛力から、これは民主党政権がつくったときから、統合機動防衛力というふうに名前を変えて、自衛隊の運用が幅広くいろんなところに転地をしていくと。そのことに加えて、その運用だけでなくその質もしっかりと高めていかなければならないということが明言された。それは、統合というのは陸海空の統合ももちろんですけども、もう一つここで大事なところが出てくるのは、地域とのコミュニティーの連携が重要だということをおこの大綱でうたつたと、こういうことであります。この自衛隊の大綱の中で北海道の定数が全く削減されなかったということは、これだけ南西にいろんな脅威がある中でも北海道のいわゆるコミュニティーの重要性が認められたということで、我々が常日ごろお訴えしていることを認めていただいたのだというふうに思います。こうしたことが大綱でもしっかりと明言をされているということでもあります。改めて自衛隊の任務の特殊性に鑑みて、我々がいざというときにこの駐屯地所在自治体としてやるべきことをしっかりと果たしていくと、そういうことで、ここに改めて大綱に明言されたということも含めて今回このような形で明文化をしたということでありまして、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今市長からありましたけれども、防衛大綱の防衛力の能力発揮のための

基盤の中で任務に従事する隊員や留守家族の不安を軽減する各種家族支援を実施するというふうにする中で明記をされた。それに基づいて各地区でのそういった取り組みが進んだのだというふうに思います。先ほど来あるように、駐屯地のある北海道内、全国でそれぞれ締結をされて、そういう意味では名寄が一番新しい形での進め方をしたのだというふうに思いますけれども、そういった流れはわかりますけれども、やはりそれは新たな銃後の守りというか、それを防衛大綱の中で位置づけたということだというふうに私は思います。そういう意味では、実際に必要な支援を実施することとこの締結とは、ちょっとそういう意味では考え方として乖離があるのだというふうに思いますので、これ以降また見直し等必要だと私は思っていますので、それについては求めていきたいというふうに思います。

それから最後に、ちょっと時間がなくなりましたので、病院の関係について質問させていただきたいというふうに思います。救命救急の関係については、部長の答弁でもありましたように久保田院長時代からの本当に早い時期からの展望を持った思いがここにきて実現をしたということだということだと思っております。これ名寄だけではなくて道北地域にとっても重要なことだというふうに思いますし、さらに充実をしていくべきかなというふうに思います。ただ、課題があって、収益の関係、それについては少しやっぱり懸念や課題があるというふうな話だったというふうに思います。それは、救命救急だけではなくて、最初に言いましたようにここ数年続いている赤字の関係も含めて市立病院の今の状況でいうとちょっとこの先懸念すべき課題があるということだというふうに思います。最終的には不良債務が発生しかねない状況なのだというふうに思いますけれども、それについてこの間は一般会計からの繰り出し、交付税プラス1億円、それと人材確保の関係で今2,000万円ですか、それぞれ繰り出しをしながら病院内部

での努力とあわせて運営をされているところであり、ますけれども、これ以降の課題や危惧される不良債務の発生、そういったことの対応をするための市としての具体的なお考え、それから先ほど言いました繰出金のルールについて見直しをする考えがあるのかも含めて御答弁をいただければというふうに思いますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） ただいま御指摘ありましたとおり、病院会計苦しい状況になりまして、今年度7月の状況から踏まえるとかなり厳しい状況になっている。ただ、病院事業会計自体は公営企業会計ということに鑑みまして、自前で賄っていくというのも一つの原則になります。今病院事業会計自体がかなり取り巻く環境が変わりつつあるというのがありまして、先ほどありましたとおり稼働病床数を基本にした交付税の削減、あるいは地域医療構想、それに基づいた改革プランの構想、これらも全て今後の交付税あるいは財政動向にかかわっております。全体的に網羅しましてどういったことが一番よいのか、地域医療を守るためにもここは視点としては1つ必要かと思っておりますけれども、今後の新改革プラン策定も踏まえて検討していきたいと考えておりますので、御理解ください。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で奥村英俊議員の質問を終わります。

学校給食費の保護者に対する負担軽減について外2件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目3点について質問をさせていただきます。

1つ目、学校給食費の保護者に対する負担軽減について伺います。無料化の考え方についてお聞かせをいただきたいと思っております。子供の貧困問題では、6人に1人が貧困状態という中で、大きな社会的注目を浴び、一昨年には子どもの貧困対策推進法なども制定されています。子供の貧困対策大綱、2014年に閣議決定されていますが、こ

中ではその重点施策の1つ目に教育の支援を掲げ、厚労省や文科省がそれぞれ所管する学習支援の実施、充実が求められてきました。学校給食は、貧困家庭の子供たちへの給付として始まり、戦中戦後の食料難を経験する中で全ての子供を対象とするものとして拡充されました。1954年、学校給食法はこの現実を追認する形で法制化され、2009年の食育を掲げた改正まで長く戦後の学校給食を規定してきたものであります。

子供の貧困対策大綱の中で、学校プラットフォームという言葉が使われています。北海道大学、松本伊智朗教授は次のようにおっしゃっています。学校の中で嫌な思いをすることのないよう施策としてこの点を緩和、改善していくことを基本としなければならない。家庭的な不利を持っている子供、経済的な不利を持っている子供、家庭基盤が脆弱な子供など今の学校で不利を負いやすい構造になっていないかという点で検証しなければならないといいます。どの子も笑顔で学校が楽しいと言える学校づくりが求められています。毎日の食事の中で、栄養バランスのとれた食事が給食だけの子供がいるといいます。食育の観点からも給食の提供は重要になっています。学校給食費の無料化の考え方について伺います。

2点目、住宅リフォーム助成事業の復活について伺います。市民からの要望の状況と検討状況について伺います。復活を願う市民の皆さんの声を随分届けてきたところでありますが、一旦時間を置くとしていました。しかし、商工会議所等からも要望が上がっていたと思っておりますが、市民からの要望の状況についてお知らせください。

また、まち・ひと・しごと、地方創生で検討をとのことでしたが、検討状況についてお知らせください。

支援に対する考え方について伺います。前回行われた住宅リフォーム助成制度は、市内の仕事起こし、市内経済の活性化に大きな成果がありました。今全国各地でこの制度が広がり、県レベルで

の実施も実現しています。店舗の改修、移住、定住促進のためなどにリフォーム支援が行われていますが、当市における支援に対する考え方についてお知らせください。

大項目3点目、ひまわりを生かしたまちづくりについて、産官学の連携強化について伺います。生産者の皆さん方は、観光資源としての景観の維持のためにひまわりの栽培に力を尽くしていただいています。また、産業高校の生徒さんたちはひまわりの粉末を利用してソフトクリームやひまわりパン、クッキーなどの加工に取り組んでいます。さらに、行政ではふるさと納税でなよろからだにやさしいセットの中にこのひまわりオイルが含まれています。給食でも月一、二回学校給食で使われています。それぞれの分野で取り組まれていますけれども、さらにひまわりを生かしたまちづくりを進めるには産官学の連携を強化していくことが必要だと思いますが、お考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

**○議長（黒井 徹議員）** 小川教育部長。

**○教育部長（小川勇人君）** ただいま川村議員からは、大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1につきましては私のほうから、大項目2及び3につきましては営業戦略室長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

大項目1の学校給食費の保護者に対する負担軽減について、小項目1の無料化の考えについてお答えをいたします。学校給食にかかわる経費につきましては、学校給食法第11条の規定により、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は学校の設置者、いわゆる市の負担となっており、食材にかかわる経費は保護者負担と決められております。学校給食費の状況でありますけれども、平成26年度の給食費は約1億2,000万円となっており、1人当たりの年間給食費は小学校の平均では約4

万9,000円、中学校の平均では約5万8,000円となっております。昨今子供の貧困が全国的に問題となっており、平成24年度の統計では17歳以下の子供の6人に1人、約300万人余りが貧困状態にあると聞いております。名寄市においては、給食費未納により子供が不利益を受けている事例はありませんが、本市において子供の貧困対策としては従来から就学困難と認める児童生徒の保護者への援助として、就学援助制度を実施しているところであります。この制度は、給食費について全額補助の対象となっており、平成26年度では小学生と中学生合わせて335人、約1,576万円の補助となっております。また、特別支援教育に通う子供たちも給食費に対する援助をしており、平成26年度では小学生と中学生合わせて57人、約135万円の援助を実施しているところであり、2つの制度により支援額は給食費全体の14.4%となっております。これら制度により援助を必要とする世帯等へのしっかりとした配慮を行っているところであります。

給食費全体の無料化については、国の支援制度がなく、財源の確保ができないこと、また食費は個人の負担に帰すべきものであり、毎年約1億2,000万円の負担は現在の財政状況では極めて困難と考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○議長（黒井 徹議員）** 水間営業戦略室長。

**○営業戦略室長（水間 剛君）** 私からは、大項目2、住宅リフォーム助成事業の復活について、小項目1、市民からの要望と検討状況についてお答えいたします。

住宅リフォーム助成事業につきましては、平成19年度から3年間の景気浮揚対策事業として実施し、高い事業効果があったことから、各関係団体等からの要望の中でもリフォーム事業の復活を求める声が多く聞かれております。要望の趣旨の中身については、景気浮揚策としての実施を求め

るものが多く、中には店舗の改修支援にあわせて住宅リフォームはできないかといった声や恒常的な事業を行うことにより技術や技能の育成向上につながるといった内容の声も上がっております。さらには、空き家予備軍を減らすための対策や移住促進にかかわる利活用などの要望も寄せられております。このことから現在策定を進めている名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で住宅関連建設業における人材育成や移住、定住の受け皿づくり、今後増加が見込まれる空き家を減らす観点など複合的な事業効果が図られる事業となるよう検討課題として上がっております。

続いて、小項目2、支援に対する考え方についてお答えいたします。先ほどの小項目1でもお答えしたとおり、現在複合的な事業効果が図られるよう名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な施策の案として記載されております。平成19年からのリフォーム助成事業では、年度初めに施工が集中したことや3年間の時限的な事業であったことなどから、最終年度に事業が偏るなどの課題も明らかになっております。また、申請者は市民かつ個人であったことから、当時は本市への移住者に対しては対象外であったことなど、本事業を実施することによる求める効果も変化しておりますので、さまざまな観点からの複合的な制度設計となるようさまざまな利用希望者に対応した支援内容や事業期間、年間を通じて恒常的に施工できる事業とするためにはどのような内容にすることが最善であるかなど検討してまいります。

続いて、大項目3、ひまわりを生かしたまちづくりについて、小項目1、産官学の連携強化についてお答えいたします。ひまわり観光事業につきましては、現在官民学連携により設立した名寄市観光交流振興協議会の名寄ブランド推進部会を中心に取り組んでおります。本部会は、J A道北なよろ、ひまわり工房北の耀き、北海道名寄産業高等学校、名寄市立大学等で構成され、ひまわりボランティア事業、サンピラーパークひまわり事業

等に取り組んでおり、今年度も道立公園サンピラーパークを初めとする市内のひまわり畑には多くの市民、観光客が訪れ、構成団体はもちろんのこと、ひまわりボランティアや名寄高等学校陸上部の生徒の皆さん等の御協力によりひまわりのまち名寄をPRすることができました。今後は、産学官で構成された名寄ブランド推進部会で今年度の活動について検証することになっておりますので、より一層目に見える形でひまわりによるまちづくりが実感できるよう進めてまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それぞれ御答弁いただきましたので、再質問、要望等させていただきたいと思います。

まず、学校給食費の無償化にかかわってでありますけれども、先ほど御答弁いただいた中で就学援助費で要保護、準要保護者への就学援助で支援を行っているというふうなお答えがありました。個別的な対策でありまして、必要であるとは思っておりますけれども、まず全ての子供たちへの対策が必要だというふうに私は思っています。ですから、国による義務教育費の無償化こそが求められるところでありますけれども、先駆けて地方から実施していく必要があるというふうに思っています。少子化対策、子育て支援への政治的判断が必要ではないかと考えるのですが、この点についてのお考えをお聞かせいただければと思います。子育て支援への考え方としてのお考えを。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 子育て支援対策ということからまず入りますけれども、現在名寄市で名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略という、こちらを立てております。もともとは、人口減少社会ということから始まっている総合戦略でありますので、当然この中には人口の社会減、それから自然減という問題は入っているということであり、この中で子育て支援対策というものが今打



ち出されているというわけでありましてけれども、現在進行形であります、いろいろな施策を組んでいる最中でありまして。その中の一つの項目として、子育て家庭への支援の推進という項目がございます。この大きな枠の中でどのような支援方策ができていくのか、ただいまの御答弁では完全に無料化するとかなりの経費がかかるということでもあります。他市町村でもこういった給食の無料化、あるいは制度設計によってポイントを絞った形で取り組んでいるところもございますが、他の自治体の事例もちょっと研究しながら、この子育て支援の枠の中でどのような方策が名寄市にとって一番よいのか、少しここは戦略の中でも検討しながら進めてまいりたいと思います。

ただ、限られた財源の中でのものでありますので、どれが一番効果的かというポイントはしっかり見据えなければならぬと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 財源の問題があって、また他市の状況も見ながらというところでありましてけれども、ちょっと御紹介をさせていただきますと、例えば群馬県の桐生市では第3子以降の給食費を無料にしたとか、また三笠市では2006年度から子育て支援策として小学生全員の給食費を無料というような、そういった取り組みをされているところでもあります。また、子育て支援のところでは、例えば、学校給食費にとどまらないで、教材費や修学旅行費も含めた義務教育の無償化が山形県の早川町、丹波山村というところではされているというふうに調べたところでは出ています。このように国がなかなか踏み込めない部分について、地方からということで起き上がってきているのだというふうに思います。子供の医療費の無料化も同じだったかなというふうに思うのですが、この点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） それぞれの市町村でいろいろな取り組みがなされているというような状況でございます。この事例は地方総合戦略のほうからまた組み立てることが一番肝要かと思っておりますけれども、名寄市にとって子育てあるいは自然減あるいは社会減を防ぐという観点はどうしても必要になるか。制度設計のお話になりますけれども、今御紹介いただきました中に例えば第3子というようなお話がございました。よくよく考えますと、庁内でも議論しているのですけれども、第3子まで子育てに取り組んでいただくということになりますと、これは非常に効果的だということもありますので、大事な観点かと考えております。あとは、制度設計の中とどれぐらいの経費がかかり、どれぐらいの効果が生まれるのか、当然戦略ではKPI等もありますので、うまく合致できる方策を探りながら今後の検討ということになってくるかと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 先ほども御紹介した子供の貧困対策大綱の中で学校プラットホームというふうなことが言われていました。学校に全てを抱え込むのではなくて、地域が一緒になってというふうに言われているところなんです。ですから、今副市長がおっしゃるように名寄市にはどういった制度がいいのか、中身がいいのか、有効なのか、そういった部分はぜひともこれから研究していただいて、前向きに取り組んでいただきたいというふうに思うのですが、1点御紹介したいと思うのですが、兵庫県の相生市では2011年度から子育て支援事業として市立の幼稚園、小中学校、特別支援学級の児童生徒の給食費を無料としています。市の規模にも違いもありますけれども、全国的にこれは都市部における少子化対策事例として非常に注目されている。そして、さらには定住促進事業としての子育て支援の充実と人口流出を防ぎ、転入者をふやすのが狙いということで取り組

んでいるということでもあります。この点についてこうした取り組みを先んじて取り組んでいる、こういったことに対する市のお考えもお聞かせいただければと思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 子育て支援というのは、先ほど申しましたとおり非常に大事な課題でありまして、戦略にも入っている。ただ、現状では財政問題の兼ね合いと、それともう一つ、名寄市が一番いい方策はどれなのだというピンポイントを押さえた方策という視点も必要かなと思っています。先ほどの給食費の無料化の中で私どももいろいろ調べている現状では、逆に無料化をやめたという自治体もございます。ということは、違う方策がまだ有効だという判断がなされたものと考えているところであります。子育て支援自体は、経済的なものも含めて、先ほどお話ありました地域での取り組み、あるいはこれから始まるでしょう地域子育て支援センター等もございます。こういった形でトータルとして自然減を抑え、社会増をふやすという、こういうような視点で取り組むことが必要だと思っております。あくまで子育て支援の全体の枠の中でどれがいいのか、ピンポイントを絞り、なおかつ効果的なものを目指す、こういった形で進ませていただきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今回子育て支援に絞って質問をさせていただいたところなのです。子供の貧困対策という部分では、また別の機会に議論をさせていただきたいと思っておりますけれども、やっぱり貧困を連鎖させないという部分での子育て支援、非常に重要な部分だというふうに思っています。それで、例えば先ほど御紹介した北海道三笠市では、先ほど小学生全員の給食費を無料にとお話ししましたがけれども、保護者の間からは中学に入ると塾など教育費がさらにかかるとお金の掛かると。中学生も無料にしてほしいと、こんな声

が多く出ているというふうに言われています。ですから、やっぱりそうしたところの状況、名寄市の状況に合わせてというようなことで、どういったことが名寄市にとって有効かということで副市長おっしゃっていらっしゃいましたけれども、こういった部分も前にも子供の貧困の状態、しっかりと把握しながらというふうに指摘もさせていただいてきたところなのですけれども、そういった部分でさらに子供たちの状況をつかんでいただきながら、よりよい方向に検討を進めていただくということをまず求めたいというふうに思います。

それからあと、先ほど給食費未納のことで、特に子供たちに影響がないというような御答弁がありましたけれども、ただ給食費未納のことがたびたび話題に上り、議論がされることありますが、そのことが子供たちにとって不利を負わせていないのかどうか、こういったことを非常に心配しています。この点について今の状況、またお考え等あればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 先ほども答弁の中で触れさせていただきましたけれども、給食会のほうで集めています給食費の未納があるのはありますけれども、それによって子供たちが特定できたり、子供たちに不利益を与えているような対応がないように慎重にとり行っていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 就学援助費の受給に対してもこの間随分質問をさせていただいてまいりました。ほかの子供たちとの差をつけることのないようにというふうなこともお願いをしてきたところなのですけれども、今後もその部分については気配りをさせていただくことは大切なことだというふうに思うのですけれども、しかし先ほど御紹介したように家庭的な不利、経済的な不利を持った子供たち、どの子も笑顔で学校に来られる、そういった状況をつくる上では、やはり給食費の問題が

非常に大きなウエートを占めているのではないかなというふうに思っています。学習の問題はまた別のところで議論させていただきたいと思うのですが、この部分についてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今お話しされているのは、就学援助に該当する児童生徒のことでしょうか。先ほど申し上げましたとおり、名寄市としましては就学援助制度によって貧困世帯と思われる方についてはしっかり対応させていただいているというふうに考えております。議員からも以前質問等ありましたけれども、該当者を特定するための基準につきましても平成25年度には生活保護費が改定していますけれども、平成24年度の改定前の基準を今年度も使用しながら、該当から外れないように継続してそういった就学援助が当たるような、そういった対応も含めて実施しておりますので、そのことによって例えば子供たちが笑顔がなくなるとか、そういったことはないというふうに思いますので、皆さん給食も楽しみに笑顔でとっているというふうには報告を受けていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 北海道も先日のニュースの中で出されておりました子供の貧困対策に取り組みを始めたというふうに報道されておりましたので、道との連携も含めながら子育て支援の充実のためにいろいろ知恵を出していただきたい、そのようにお願いをして、次に移りたいと思います。

住宅リフォーム助成制度の復活についてであります。この住宅リフォーム助成制度については、この間随分何度も何度も復活を望む要望を出ささせていただいてまいりました。一旦時間を置くということでありましたけれども、昨年暮れに出されました名寄商工会議所の要望書です。行政施策に対する要望書を見ましても、緊急措置としてリフォーム補助金を実施して仕事量の確保をお願いします

というふうに出されておりました。先ほどもおっしゃっていましたが、景気対策、店舗の改修、技術の向上、空き家対策などについても要望があったように聞いていますけれども、緊急措置として出されているこの点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 昨年今御質問ありました商工会議所の要望のほうからは、緊急策ということで要望が上がっておりました。その中でも特に商工会議所のほうからも要望の中にあるのですけれども、そういった技術者を養成するに当たって、今求人を見ても建設関連の人員がすごく少ないということで、人手不足ということになっております。そういったことで将来的も含めて建築技術者を確保と育成をしていくという観点の中で、受け入れということで採用の部分の手だてというのはいろんなところでも取り組んでいるところもあるのですけれども、一旦採用するに当たってもそれを恒常的に技術者を育成するという対策の一つとして、一定の事業所の中で仕事を確保することによってその採用した技術者が技術を磨いていくという、そういった雇用対策も含めて実施していただきたいというような部分で要望が上がっておりました。今年度先ほど答弁させていただきましたけれども、名寄市のまち・ひと・しごとの創生総合戦略の中でも検討課題として上がってはいるのですけれども、私ども中小企業の支援制度の検討をするということで、中小企業振興審議会の中で中小企業の支援策の検討部会というのを設置させていただいております。その中の議論の中でもリフォーム事業が景気浮揚策でなくて雇用の問題も含めて対応するには、こういった事業をしないとなかなか厳しいのではないかなという意見も出されております。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） そういう要望が出され

ている中でなかなか踏み込めていかないというところら辺は、どういうところに原因があるのか、その部分をお聞かせをいただきたいと思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 昨年緊急的な対策ということで上がってきましたけれども、今年度もともと中小企業の支援策自体を根本的に今後進めていく事業、また改善すべき事業を大々的に検討しながら、今後あるべきの商工施策をするに当たってどういう事業を検討したらいいかというような取り組みを今年度当初から行うということにしておりましたので、商工会議所のほうからはそういったことで上がってはきたのですけれども、それらも含めて全体の複合的に考えていかないといけないということも含めて、リフォーム事業の部分については今年度検討させていただいて、今後の可能性についてはこれからの議論の課題になりますけれども、ということで対応させていただいたというところであります。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 緊急にお願いをしたいというふうになっているし、この経済状況の中でも緊急措置として求めているというのは本当に納得のいくものだというふうに私も思います。そういったときになかなか進まないというところがどうも納得がいきません。確かに技術者の養成等も補助金をということで、そのことについても要望が出されているところですが、やはりこういった部分は時間をかければよくなるのかというふうには私は思わないのです。やはりこの経済状況ですから、早くに取り組んで、早く技術、技能の継承、育成していくことが必要だというふうに思うのですが、それが今年度いろいろ検討していつになるのかというところの見通しもないままでは、市内経済の活性化を考えている、望んでいる市民にとってこれは不十分なお返事というか、御回答かなというふうに思うのですけれども、その点についてどうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 住宅リフォームの事業の関係で、先ほど営業戦略室長もちょっとお話をさせていただいてございますけれども、住宅リフォームの事業についてはこの間もさまざまな御要望もいただいでいて、それぞれ市内の中でもぜひ次の事業をとというようなことで御要望もされてきた経過がございます。先ほど言っていました商工会議所からの緊急の要請ということで、雇用問題を含めてお伺いしているということでございますけれども、営業戦略室長もお話ししておりましたとおり、時間をかけないですぐ敏速にやるという考え方もあるのですけれども、この事業、せつかくつくる事業でございますので、こういった角度で視点を設けていったらいいかというのも大事なことだというふうに思っておりますので、そういったことも含めて、今年度の中でこの事業を十分検討させていただいている最中でございますので、11月ぐらいをめどに検討をさせていただきますので、またその中で御議論をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 先ほどもちょっと御紹介させていただいたのですけれども、名寄市が前回実施した、その時期から全国的に広がって県レベルでの実施もされているということでは、内容等々いろんな中身が豊かな制度というのも本当に本気になって取り組もうということであれば、そういった調査もしていくことができるでしょうし、そうした調査をする中で名寄にどうしたものが合うのか、そういったことが見えてくるのではないかと思うのです。今11月を目途にということでしたけれども、ちょっと御紹介をさせていただきますと、群馬県の高崎市、ここは名寄の10倍以上の人口があるところですが、まちなか商店リニューアル助成事業ということで、これは商業の活性化を目的に商売を営んでいる人、また営

もうとする人が店舗等の改装や店舗等でみずから使用する備品の購入を行うことに対してその費用の2分の1を補助すると。限度額はありますけれども、そういうふうにはしています。2013年度4月から3年間の事業でことしが最終年だったのですけれども、予定の額に到達してもう終了しています。こういうふうにしていろんな全国各地の情報、こういったことも参考にするのは非常に大切なというふうに思います。道内でいえば訓子府町では既存店舗のリフォームに助成をしています。そういうお考え等はないでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） まさに先ほどの御質問については、特に緊急対策ということで有効な手段をしっかり講ずるべきではないかという御指摘だというふうに思うのでありますけれども、雇用の問題とか人材不足というのはこのリフォームに限ったことではなくて、この部分についてはさまざまな角度からという話になるかと思っておりますけれども、雇用を確保していくというのはまち・ひと・しごとのいわゆるしごとの分の優先課題だというふうに思っております。総合戦略の中でもしっかりとそこをそれぞれの角度から連動させていこうというふうに思っているところであります。

さらに、空き家という部分も、今空き家のところでお話をさせていただいておりますけれども、どういう絞り込みをしていこうかというところではまだ議論しているさなかにありますけれども、空き店舗についてもこのようなリフォーム事業と組み合わせていくほうがいいのではないかと、この辺も商工会議所とも相談をしているところでありますし、何といたっても今回の営業戦略室長のほうからの回答をさせていただいた内容は、リフォームにあわせて技能者不足が深刻だ、あるいは技術者不足が深刻だということに呼応して、ぜひ総合戦略の中でそのところにも手を加えていながら定住対策と連動させていく、そういうイ

ンセンティブのあるような施策を組んでいくということですので、具体的にこういう即応性のある施策はどうかといわれるとまだ検討中ですけれども、できるだけ先ほどの子育て対策とも連動するのですが、ピンポイントで実効性のある施策化について検討してまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 雇用の確保も重々私も承知しております。技術者も非常に少なくなってきて、建設業者の方々も苦慮しているという話もお聞きしています。ただ、市内を見回したときに市外の業者さんが随分いらっしゃるというのがやはり市民の方々にとってはちょっとどうなのかなという、そんな思いが大変あります。やはりこの住宅リフォーム、以前もそうでした。どこのリフォーム助成制度の中身を見ましても地元の業者ということで区切っている。それは、地域の活性化、地元の業者さんに潤っていただくということ、そこだというふうに思うのです。そういったところで雇用の確保もそこにつなげていけるのではないかというふうに私は考えているのですが、もう一度お伺いします。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） まさに川村議員御指摘のとおり、市内の業者がそれぞれ雇用を確保されて経済を回していくと。経済は地域の中で完了させていくというのがこれは地域の活性化や地域を疲弊させない一つの手法の大きな目のつけどころだというふうに私も認識しておりますので、この点についてはいろんなインセンティブあるのかなと思いますが、先ほどの答弁と重複しますが、そこも含めて検討させていただきたいということをお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ぜひ積極的に検討をし

ていただきたいなというふうに思っています。移住、定住の問題でも他市町村でも転入者への支援としてリフォーム支援も行っていますので、こういった部分もあわせて御検討いただければなというふうに思っております。

それから、名寄市で新たにチャレンジしてみませんか、名寄市では起業、事業を考えている方のサポートをしておりますということで、店舗、事務所の新設、改築、増築への支援も行っています。これは、なかなか皆さんに見えづらいのかなというふうに思います。それとあと、500万円以上の投資による店舗、200万円以上の投資による店舗ということでは、なかなか利用しづらいかなというふうに思いますので、こういった部分も検討の中に入れていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、3つ目のひまわりを生かしたまちづくりについて、移りたいと思ひます。先ほどもそれぞれの産官学の皆さん方の取り組み、私も本当に一生懸命取り組んでいただいているのは、それぞれ産官学が何かしら連携が強まっているというふうになかなか受け取れないところがありますので、今回取り上げさせていただいたところなのです。例えば名寄大学も今全体が4年制になって注目を集めているところです。ひまわりオイルの専門的な情報、活用の提供、商品開発、こういったところに力をかしてもらえ、そして市側からも働きかけをする、そういったことが必要ではないかというふうに思うのですが、この点についてお考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 名寄市立大学との連携につきましては、高オレイン酸の品種の油用のひまわり油の研究ということで、名寄市立大学の道北地域研究所が着手し、民間事業者がひまわり油の製造部門を設置するというところで、ひまわり油の商品化につながったという経緯があります。先ほどもお話しさせていただいたのですけれど

ども、名寄市観光交流振興協議会の中に名寄市立大学の栄養学科の先生も入っていただいております。今議員からの御指摘がありましたもともととさらに連携を深めるということのお話だったのですが、今現在のところではそういった連携によって新たな商品化といひますか、そういったところまでまだいっていないというのが現状であります。やはりそういったことではあるのですが、今年度も名寄市観光交流振興協議会の中の名寄ブランド推進部会の中で今年度の事業の実績等も含めて検証する中で、さらに名寄市立大学を初めとする、また名寄産業高校等もありますし、MOAの名寄農場等もありますので、構成団体と協力しながら、さまざまな目に見える商品化への可能性の研究をさせていただきたいということで検討してまいりたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 目に見えるということが必要だというふうには思っています。産業高校の皆さん方も本当に頑張っているというふうには思っているのですが、天使大学の栄養科の皆さん方、コープさっぽろと共同開発で配食サービスのメニューなども開発されて、非常に大きな役割をしているところです。企業さんとの関係もありますから、ここまでできるかできないかは別としても、ただ、今取り組んでいる産官学のところでいへば、やっぱり名寄大学大きな位置にいるのではないかなというふうに思ひまして、ぜひとも市のほうからも要望を強めていただいて、今オイルとドレッシングが発売されていますけれども、新たな使い方だとか、商品開発、ぜひ進めていただくように求めていただひたいと思ひます。

次に、農業者への方々の支援という部分なのですが、本当にひまわり畑きれいです。全国のひまわりの写真を見せていただくと、やはり名寄のが群を抜いているかなというふうには思ひます。ただ、ひまわりの種が非常に高いというよう

なこともお聞きしているところです。他のひまわりをひまわりのまちというふうに出している地域の方々と連携して、高いひまわりの種が何とか安く手に入る方法というか、そういったことができないうのかどうか、そういった部分で検討された経緯があるのか、お考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 油用の種の関係でござひますけれども、油用の部分については高オレイン酸ということで、そういった種子ということでござひます。実は、私どもも調査研究してござひましたけれども、国内で有益な種がなかなかないということでござひます。観賞用のひまわりというのは多種多様にあるわけですが、こういった食用に使う分については非常に少ないということが実情でござひますし、そういった研究をしているところもなかなかないということでござひまして、海外から優良なものを入れていくことしか今のところはないという状況でござひます。市においても平成23年度から3年間かけて一定の栽培に対する支援をさせていただきますけれども、道内においてもこの油用のひまわりについてはちょっとないというような状況でござひまして、全国的には数例はあるみたいですが、私どもも一例問い合わせをした経緯もござひますけれども、共同でやるとかということにはなかなかならなかったということで、現状今の状況になっているということでござひますので、御理解お願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 外国から輸入しなければならぬ状況にあるというのは、本当に大きな負担かなというふうに出しているのですが、今部長から御答弁があったようにいろいろなところの情報も集めながらということですので、引き続きひまわりのまちを出している皆さん方、他市町

村の方々とも連携しながら取り組んでいただきたいというふうに出ひます。

あと、市民の方々に種の出布して出ひだひて、私も活用しているのですが、この出布の市民の方々の反応等あればお聞かせを出ひだひたいと思ひますが。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） ひまわりの種の市民への無料出布につきましては、市民に限らず市内の事業所も対象にひまわりの種を無料で出布させて出ひだひて出ひます。この取り組みにつきましても4年ほどして出ひますので、定着したということも含めて毎年1,000袋以上の種を出布させて出ひだひて出ひます。今後も市民の皆さんに広く市内で育てて出ひだひたいということを出ひては出ひるので出ひますが、無料出布の部分の数量が一定の数値で、毎年植えて出ひだひている市民の方々がことしも種を持てて出ひだひて植えて出ひだひているのかなという部分でちょっと感じて出ひます。今後は、新たな取り組みというか、内容も含めて、もっと市民も植えることによて、当然ホスピタリティーという観点で出ひだひている部分は出ひるので出ひますが、それに加えて楽しみの部分の要素も何か加えるような取り組みを含めて検討させて出ひだひて、さらにこういった市民や事業所の輪が広がるような部分を検討させて出ひだひたいと思ひて出ひます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今ホスピタリティーというお話が出ました。ことしは、サンピラーパークひまわり畑までの案内板がついたのですが、小さくてなかなか見づらかったかなというふうに出ひますので出ひますが、この点について市民なり、また外から来られた方々についての反応等お聞かせを出ひだひたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） サンピラーパークまでのひまわり畑の案内板が小さかったのでは

ないかというような御質問がありました。これにつきましては、7月31日から17日間実施しました、サンピラーパークでライトアップひまわりをさせていただいた際に看板を設置させていただきました。今議員から御指摘のように、小さかったのではないかというような事例として、サンピラー交流館の前の道路を通らず、日進から入って行って真っすぐ行ってしまった方々も見かけました。この部分については本今年度の反省点ということで、来年度以降については案内板についてもどういった、形も含めて改善していきたいと考えています。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 以前にもお話したかと思うのですが、桃太郎旗のような大きな目立つのをやっぱり日進橋おりたところら辺からずっと並べられるような、そんなにお金はかからないと私は思うのですけれども、こういったひまわり畑への案内をしていただく。他市町村から来られた方はもちろんなのですけれども、市民の方々にも大きなアピールになるのではないかなというふうに思っていますので、ぜひともこの部分検討をしていただきたいなというふうに思っています。

あと、先ほど市民の種の配布の中で楽しみということもおっしゃっていたかなというふうに思うのですが、街路の植樹柵へのひまわり、これも行政だけでは大変ですので、やっぱり市民ごぞってみんなでやっていきたいなというふうに思っています。そのこともちょっと添えたいというふうに思っています。

あと、給食での使用も月に一、二回使われているところ。学校給食の献立表にひまわりマークがついていて、名産産のひまわり油を使用しています。これ9月分なのですが、7月分だと2回ぐらいついていたでしょうか。こんなふうにして子供たちへもお知らせし、保護者の方々にもお知らせしていると。こういった取り組み、さらに広

げていただくことが必要なというふうに思っているのです。

今回やはり市民の皆さんに夏観光客の方々がいらっしゃる時に、名産の特産、特徴、売りは何、こういうふうにして聞いてみますと、なかなかずるっと出てこないのです。うんと考えている。たくさんあって選べ切れない状況なのかなということではないのです、はっきり申し上げて。これは、もう非常に残念だなというふうに思っています。自分がかかわっていないことというのは、やっぱりなかなか口に出ないのかなというふうに思います。ですから、例えば先ほど言ったようにひまわりの種を植えた、何だということら辺、それからこのようにひまわり油を使った料理を食べたのだよと、こういったことがあると口から出てくるのかなと。アスパラつくっている人はアスパラ、カボチャつくっている人はカボチャというふうに出てくるのですから、なかなか出てこないところら辺は非常に残念。ですからこそ、この産官学の連携をさらに強めていただくということが非常に重要なことというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） それぞれ貴重な御提言も含めてありがとうございます。まさにそれぞれが連携して協働のまちづくりを進めていくという観点からいたしますと、市民の皆さんにかかわっていただいて、地域資源を紹介していただく。さらには、それを使ってもらってほかの人に伝えていただくという、こういうことが必要なことというふうに伺いました。私どもの市には、貴重な財産ということで大学がございますので、大学、そしてまた経済団体もすぐれた経済団体だというふうに思っていますので、それらとしっかりと連携して、議員のお言葉でいうと産官学ですね。産学官でもいいのでしょうか。どちらでもいいですね。そういうことでしっかりと今後とも連携することであることを決意申し上げて、答弁とさせていただきます。



できます。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） その思いはそれぞれでいいかなというふうに私は思います。

最後に、市長にお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。ホームページでもひまわりのまちが大きく出ています。ひまわり子育てガイドブックというふうな名前がついている。10月オープン予定の子育て支援センターの愛称もひまわりらんどというふうになっていますけれども、なかなか市民に浸透しているとは言いがたいという感を禁じ得ないところであります。町中でのひまわりの活用を積極的に取り組む産官学の連携強化が欠かせないというふうに私は思っているのですが、最後に市長のお考えを聞いて終わりたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど来から貴重な御提言をいただきましてありがとうございます。なかなか市民に浸透していないという厳しい御提言もありますけれども、一方で市民の皆さんが相当ことしもみずから市役所に来て種をお持ちいただいて、市民だけでなく企業さんでも、いろんなところでひまわりが咲いているところを見て、この事業も大分定着してきたなというふうに思っています。

先般山田議員が実行委員長を務めるMOAの絵画展、これは幼稚園の子供たちが毎年ひまわりの絵を描いて、それを表彰していくということでありまして、子供たちからひまわりのまちだよと。ひまわりが明るくて元気な名寄の象徴であると、そうしたことをMOAさんにも協力もいただいて、そうしたまちづくりが進められているということでもあります。さまざまな連携をすることでさらにこうした効果が高まっていくのではないかと、全くそのとおりだと私も同感でありますので、ぜひともここは皆さんでさらにもう一段の知恵を絞ってひまわりのまちづくりを推し進めていって地域の振興につなげていきたいというふうに思っています。

いますので、また改めて御提言もいたたければと思ひます。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

これもちまして一般質問を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 報告第3号

平成26年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第4号 平成26年度決算に基づく資金不足比率の報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第4号 平成26年度決算に基づく資金不足比率の報告について、一括して御報告を申し上げます。

報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、また報告第4号については同法第22条第1項の規定に基づき平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を御報告を申し上げるもので、細部につきましては総務部長から説明させていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） それでは、私のほうから報告第3号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第4号 平成26年度決算に基づく資金不足比率の報告について一括して補足説明をさせていただきます。

配付をさせていただきました資料の1ページ目をごらんいただきたいというふうに思ひます。初めに、総括表①、健全化判断比率の状況についてであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては赤字が発生していないことから

なしとしまして、バー表示とさせていただきます。実質公債費比率につきましては前年度より1.4ポイント下がって10.2%、将来負担比率につきましては4.4ポイント下がって44.9%となりました。

次に、各指標の具体的な説明をさせていただきます。2ページ目をごらんいただきたいと思えます。総括表②、連結実質赤字比率等の状況についてであります。初めに表の左上の欄につきましては一般会計の赤字の割合を示す実質赤字比率積算の内訳を記載してございます。一般会計の実質収支は4億1,025万9,000円の黒字となっておりますことから、分母である標準財政規模に対する割合につきましてはマイナス3.3%で、実質的な赤字が発生していないことからなしとしましてバーの表示としてでございます。次に、一般会計に特別会計、企業会計など全ての会計を対象とした連結実質赤字比率につきましては、全ての会計の実質収支を合計しますと表の右下のとおり20億5,503万円の黒字となりました。この額が標準財政規模に占める割合につきましてはマイナス16.53%となり、実質的な赤字が発生していないことから同じくなしとしましてバー表示となります。なお、企業会計につきましては、実質収支を計算する際の数値について純利益、または純損失ではなく、資金不足、剰余額となり、水道事業会計及び病院事業会計のいずれの決算も流動資産の額が流動負債の額を上回っていることから、上回っている金額が資金剰余額として計算されることとなります。

3ページ目をお開きいただきたいと思えます。次に、総括表③、実質公債費比率の状況についてでございます。実質公債費比率とは、一般会計の公債費に加えまして特別会計や企業会計、一部事務組合などへの公債費に準じた繰出金や負担金などの合計額が標準財政規模に占める割合をいい、直近の決算の3年平均を用います。平成26年度決算では、前年度より1.4ポイント下がって10.

2%になりました。実質公債費比率が下がった主な要因につきましては、起債の償還終了に伴い元利償還金が減少したことと普通交付税の基準財政需要額に算入された公債費の増加などが挙げられます。

恐れ入ります。4ページをごらんいただきたいと思えます。総括表④、将来負担比率の状況についてであります。将来負担比率とは、地方債残高など一般会計が将来にわたって負担すべき金額が標準財政規模に占める割合をいいます。平成26年度決算では、前年度より4.4ポイント下がって44.9%となりました。上段の将来負担額は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰り入れ見込み額、職員の退職手当負担見込み額など将来にわたって負担すべき金額を記載してございます。また、中段の充当可能財源等は、充当可能な基金や特定歳入、将来にわたって地方交付税で措置される基準財政需要額算入見込み額などを記載してございます。将来負担比率が下がった主な要因につきましては、職員の退職手当負担見込み額などが減少したこと、充当可能財源である基金の残高及び基準財政需要額算入見込み額の増加などが挙げられます。

恐れ入ります。5ページをごらんいただきたいと思えます。ここでは公営企業会計の資金不足比率の状況をあらわしてございます。企業会計である水道事業会計及び病院事業会計の歳出相当額の欄は貸借対照表における流動負債の金額を、また歳入相当額につきましては流動資産の金額をそれぞれ記載しており、その差額が資金不足額となっております。両会計とも資産の金額が負債の金額を上回っているため資金不足額はマイナスとなっております。資金不足比率はございません。

また、簡易水道事業特別会計ほか4特別会計につきましては、それぞれ歳入歳出の決算額を記載しており、いずれの会計も一般会計繰入金で調整しておりますので、収支はゼロで、資金不足は生じておりません。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第3号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。  
報告第3号外1件を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月19日から9月28日までの10日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。  
よって、明日9月19日から9月28日までの10日間を休会とすることに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。  
御苦労さまでした。

---

散会 午後 0時11分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 浜 田 康 子